

お知らせ

町長選挙・町議会議員選挙立候補予定者説明会の開催

町長および町議会議員選挙の立候補予定者説明会を行います。

新型コロナウイルス感染症対策

のため、1立候補予定者につき2人以内で、マスクを着用のうえ、ご出席ください。

※体調不良の人はご遠慮ください。

立候補予定者説明会

日時 12月23日(木)13時30分～

場所 町文化会館3階会議室3

立候補届出書類の事前審査 令和3年1月21日(木)

告示日(立候補届出) 令和3年1月26日(火)

投票日 令和3年1月31日(日)

町選挙管理委員会 ☎(962)6110

マイナンバーカード交付時間の延長と休日窓口の開設

平日に、マイナンバーカードの手続きができない人のために、受付時間の延長と休日受付を行います。マイナンバーカードの受け取り・交付申請をしたい人はお越しください。

また、住民票・印鑑・戸籍などの証明書の発行も行いますのでご利用ください。

日時 1月9日(土)9時～13時

1月21日(木)17時15分～19時

場所 戸籍税務課

取扱業務

○マイナンバーカードの受け取り・交付・更新申請

○住民票・印鑑・戸籍などの証明書の発行

受け取りに必要なもの

○交付通知書(はがき)

○通知カード

○本人確認書類(運転免許証など)

※交付申請の場合は、必要なものが申請者により異なりますので、お問い合わせください。

☎戸籍税務課住民係 ☎(962)2026

令和3年4月からごみの分別が変わります

美化センターの耐用年数が近づき、故障が頻繁になり、施設の稼働が不安定になっていきます。そのため、来年度から本町の「可燃ごみ」の処理を松山市で行うことになりました。それに伴い、ごみの分別を松山市に合わせるとともに、リサイクル推進のため、出し方の一部を変更します。

主な変更点

○「燃料ごみ」の区分を変更

区分は、「可燃ごみ」と「プラスチック製容器包装」の2区分に分かれます。

○「雑ごみ」の排出方法を変更

リサイクル推進のため、次の①～④に分けて指定ごみ袋で排出します。

- ①木製品 ②陶磁器 ③電気製品
- ④生活雑貨・その他

分別変更の周知

各地区の収集日は「ごみ分別表」ごみの分別は「ごみ分別帳」(冊子)を、令和3年3月までに発行します。

☎生活環境課ごみ対策係

☎(962)7446

感染症予防のためにできること

冬にかけて新型コロナウイルスとインフルエンザが同時に流行する恐れがあります。今一度、感染回避行動を心がけましょう。

うつらないよう自己防衛!

こまめな手洗いや定期的な換気をしましょう。また、十分な栄養と休息をとって免疫力を高めましょう。

うつさないよう周りに配慮!

咳エチケットを守り、人と接するときには距離をとるようにしましょう。体調が悪い時はまずは自宅で療養してください。

習慣化しよう3密!

3つの密(密閉・密集・密接)のある場への外出には特に注意し、感染回避行動をこころがけましょう。

気をつけよう!病院へのかかり方

発熱などの風邪症状がある場合は、事前に病院へ電話で相談してから受診しましょう。

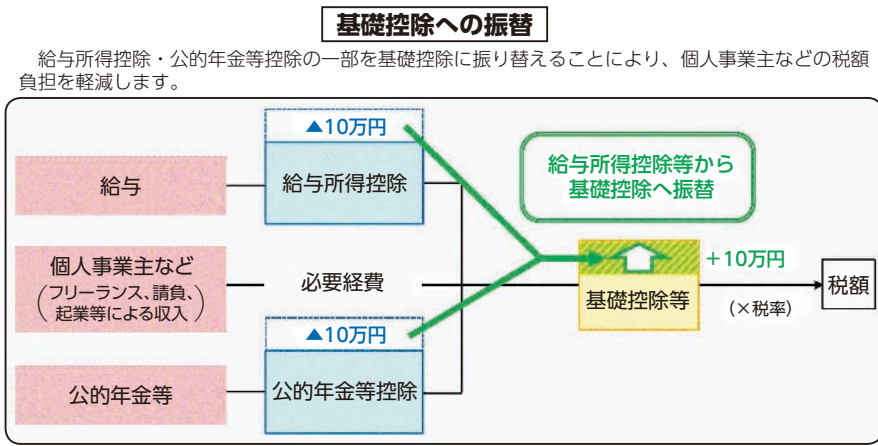
☎保険健康課健康増進係

☎(962)6888

令和3年度の町・県民税から適用される主な 税制改正

給与所得控除および公的年金等控除から基礎控除への振替

控除額を一律10万円引き下げ、基礎控除を10万円引き上げます。



※給与所得と年金所得の双方を有する人は、片方に係る控除のみ減額されます。

配偶者控除・扶養控除・配偶者特別控除・勤労学生控除の要件変更

同一生計配偶者、扶養親族、配偶者特別控除の対象となる配偶者および勤労学生の合計所得金額要件が、それぞれ10万円引き上げられます。

扶養親族等の区分	改正前	改正後
同一生計配偶者	38万円以下	48万円以下
扶養親族		
配偶者特別控除	38万円超 123万円以下	48万円超 133万円以下
勤労学生	65万円以下	75万円以下

非課税基準額の変更

障がい者、未成年者、ひとり親、寡婦に対する非課税措置の合計所得金額要件が、125万円以下から135万円以下に引き上げられます。

均等割、所得割の非課税基準額が、それぞれ10万円引き上げられます。

ひとり親と寡婦控除の見直し

婚姻歴や性別にかかわらず、生計を同じとする総所得金額等が48万円以下の子を有する人は、ひとり親控除（控除額30万円）が設けられます。ひとり親控除に該当しない寡婦については、引き続き寡婦控除（控除額26万円）が適用されますが、子以外の扶養親族を持つ寡婦についても所得制限（合計所得金額が500万円以下）が設けられることとなりました。

☎ 戸籍税務課町民税係
(962) 2061

松山税務署からのお知らせ

医療費控除の申告には「医療費控除の明細書」が必要です！

令和2年分の確定申告から、医療費控除を受けられる場合には、医療費控除の明細書の添付が必要です。確定申告書・医療費控除の明細書の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を一部省略できます。

☎ 松山税務署 (941) 91221
「自動音声案内」

光回線サービスの未提供地域の整備

町内全域において、光回線サービスが利用できる環境をNTT西日本とともに整備しています。

- 整備完了予定
令和3年3月末
- 加入方法などの説明会
令和3年2月以降

○該当区域
広田地区全域
砥部地区の一部
☎ 企画政策課情報化推進係
(962) 7250

民生委員の一部交代

民生委員が変わりましたのでお知らせします。相談などの際にはご注意ください。

担当区域 北川毛（上・上西・上南・上東・紺屋・中東）
氏名 仙場照夫さん
☎ 介護福祉課社会福祉係
(962) 7255